

令和7年度 放課後児童クラブのご案内

現在利用されている方で、次年度も継続利用される場合も申請が必要です。

【放課後児童クラブとは】

小学校の放課後や長期休業日等に、保護者が労働等により自宅でお子さんを見れない時、保護者に代わり安全に過ごせるよう見守る場所です。

住 所	智頭町智頭624-1 (旧諏訪保育園)
対象児童	小学校1～6年生 (利用を制限する場合は、低学年や事情のある家庭を優先)
開設時間 (延長なし)	(平日) 放課後 ～ 18:00 ※14:30 下校時は支援員が学校玄関に迎えにいきます (土曜、長期休業日、振替休業日) 7:30 ～ 18:00
活動内容	・宿題、学習 (強制ではありません) ・室内遊び (バドミントン、カプラ、読書、折り紙、トランプ等) ・屋外遊び (サッカー、野球、砂場遊び、一輪車、虫捕り等)
休業日	・祝日、日曜日、お盆、年末年始 (警報発令時、災害時は閉所の場合あり) ・原則、土曜日は閉所しますが、勤務等によりご家庭での養育が難しい場合は1～3年生のみ利用可能です。毎月25日までに翌月の利用申込書と勤務表を提出してください
利用料 (1ヶ月あたり)	① 住民税所得割課税世帯 2,000円 ② ①と③を除く世帯 1,000円 ③ 生活保護世帯 0円 ※3ヶ月ごとに納付書を送付しますので、役場1階会計課でお支払いください ※登録されている場合でも、利用がなかった月の利用料は発生しません 1日でも利用した場合は、1ヶ月分の利用料が発生します ※傷害保険料800円 (年額) が別途必要です
その他	・給食なしの早帰りの日、長期休業日、振替休業日は弁当とお茶、おやつを持参 ・児童クラブからおやつのは提供はありません ・児童クラブ専用の上靴を用意してください (スリッパ不可) ・欠席連絡やお知らせ配信はマチコミで行います

【バス利用の場合】 (智頭小学校前バス停)

平日: (帰り) 午後3時台

土曜: 運行なし

長期休業日、学校振替休業日: (行き) 午前7時台、(帰り) 午後3時台

※バス停～児童クラブ間の支援員の送迎はありません

【保護者送迎の場合】

施設裏側駐車場を利用してください

※保護者以外の方が迎えに来られる場合は、事前に連絡してください

旧諏訪保育園案内図



【登録手続き】

以下の書類等を提出してください。申請内容に変更が生じた場合は、教育委員会へ連絡してください。（利用には毎年申請が必要です。）

- 放課後児童クラブ利用登録申請書兼同意書
- 緊急時連絡カード（初めて登録される方のみ提出してください）
- 傷害保険料 1人につき800円

※年度途中の登録手続きの場合は、利用予定日の前月15日までにお申込みください

※各書類は児童クラブまたは役場2階教育委員会においてあります

申込期限：令和7年1月15日（水）

申込み先：智頭町教育委員会事務局教育課

※令和7年2月頃に利用承諾通知書を送付予定です。入学式までに保護者説明会を開催します。

【問い合わせ先】

教育委員会

TEL 0858-75-4119

FAX 0858-75-4124

智頭放課後児童クラブ

TEL 070-8412-6319